

2023年度9月定例会(9月25日)松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員(松谷 清)

それでは、通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

まず最初に、マイナンバー制度とマイナ保険証などについて伺います。

8月12日、共同通信自治体トップアンケートにおいて、2024年の紙の保険証の廃止延長を求める全国首長は41%、静岡県内では53%を超えていることが明らかになりました。健康保険証との紐づけや地域医療への懸念といった問題を自治体から示されている中で、政府は何ゆえに紙の保険証廃止なのか、マイナンバー制度は何を目指そうとしているのか、一旦立ち止まって国民に説明する必要があります。

アンケートには、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に向けた取組についての8つの設問があります。

格納資料を見てください。難波市長の回答では、カードの任意取得と紙の保険証廃止の矛盾の指摘や、健康保険証を廃止しカードのみとすることや、健康保険情報が収納されるカードを持ち歩くことに不安を持つ人がいるといった問題を挙げています。

改めて、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に関して2024年秋の紙の健康保険証の廃止やそのほかの問題点を含めどのように考えているか、伺います。

次に、脱炭素社会と気候市民会議・学校の断熱化等について伺います。

難波市長は、時代の趨勢として脱炭素社会に向かうことの重要性について語っています。また一方で、選挙戦直後に低投票率の現状への危機感を表明されています。民主主義制度において、代議制民主主義そのものに有権者が根本的疑念を持ち始めている時代となっております。

そうした中で、一般社団法人構想日本が進める無作為に選ばれた市民が重要テーマで賛成、反対の専門家とコーディネーターを媒介に、自分事化し新たな行動あるいは政策立案を起こすきっかけとなるくじ引き民主主義が注目されています。その手法を脱炭素社会の分野に取り入れたのが気候市民会議になります。

2020年から札幌市、川崎市、武蔵野市と毎年、自治体で開催され、拡大しています。

川崎市の気候市民会議の資料を格納資料に載せております。

難波市長は気候市民会議をどのように捉えているか、市としての開催、民間であれば助成になるわけですが、気候市民会議の開催について市政変革研究会などで検討できないのか、伺います。

次に、静岡都心地区まちづくりについて伺います。

9月補正にまちなか再生事業に関わる補正予算、指針の繰越明許費と2つの債務負担行為が提案されています。このことについて、私は中心市街地におけるウォークアブルなまちづくりの観点から、総括質問で何度か質問をさせていただいています。こうした中で当初予算の計画の見直しが始まっているわけであります。

そこで2点お伺いいたします。

この見直しは難波市長の4月の市長定例記者会見におけるまちづくりにおいて、アセットマネジメントからアセット・コモンズマネジメントに考え方を変更することなどの指示事項により、補正予算の提案がされているものと理解します。

アセット・コモンズマネジメントという新しいまちづくりの考え方は、市長の造語とも思えるわけでありますが、私的には広場、公共空間を取り込む概念と受け止めているわけであります。チャットGPTで調べ

ますと、6点ほどの回答が出されております。

補正の理由とともにこのアセット・コモンズマネジメントの考え方を踏まえたまちづくりにおける市民参加の取組はどうなっていくのか、伺います。

また……(発言する者あり)ちょっと大きな声で言ってもらえますか。聞こえないですね。2月議会で議論となりましたが、ウォーカブルなまちづくりを目指し交差点のバリアフリーや歩行者の回遊性の向上のため取り組んでいる江川町交差点、日生ビルと電電ビルの中の横断歩道の設置に向けた事業について進捗を伺って、1回目の質問です。

○市長(難波喬司)

私からは、大項目1、マイナンバー制度とマイナ保険証などについて及び大項目2、脱炭素社会と気候市民会議・学校の断熱化等についての2つの質問についてお答えをいたします。

初めに、健康保険証とマイナンバーの一体化に関する御質問にお答えをいたします。

お答えをする前提として、マイナンバー、マイナンバー制度、マイナンバーカードの違いを確認しておきます。

議員が御存じのとおり、マイナンバーは住民票を有する全ての方に自動的に割り振られる12桁の数字で、既にこの方々にはマイナンバーが付与されています。このマイナンバーを行政等で活用するマイナンバー制度はこれからの時代に不可欠なものと考えています。

マイナンバーカードは、公的な身分証として利用できる顔写真付本人確認書類で、顔写真といわゆる4情報—住所、氏名、生年月日、性別及びマイナンバーが記録されています。

マイナンバーカードと健康保険証を一体化するマイナ保険証の問題は、マイナンバーやマイナンバー制度の問題ではありません。あくまでマイナンバーカードと健康保険証という身分証明書の利便性や安全性の問題と認識しています。

令和5年7月に実施された共同通信社 2023 全国自治体トップアンケートで、政府が 2024 年秋に従来の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化するマイナンバー保険証への切替え方針について、私はマイナンバーカードの所持については任意とされているが、保険証を廃止することの矛盾について解決方法が示されていないと回答しました。その理由は、次のとおりです。

マイナンバーカードを持つか否かは、制度上は任意であり、取得も返却も自由です。一方、健康保険証については持っていないければ保険サービスが受けられないため、取得が必ず必要です。取得が必ず必要な健康保険証が廃止され、取得が任意のはずのマイナンバーカードに一体化されるということは、制度上の矛盾があります。

なお、アンケート回答後の8月に、国からマイナンバーカードを持たない人に対する健康保険の資格確認書の発行やマイナ保険証への切替えまでの猶予期間が示されましたが、矛盾についての根本的な解決には至っていないと考えております。もちろん一定の取組ではあると思います。

また、マイナ保険証への切替えは健康保険証の使用頻度が高い人にとっては、従来の健康保険証が廃止された場合、様々な情報が紐づけされているマイナンバーカードを高頻度で持ち歩くことになり、このことに不安を持つ人がいるのは当然と考えます。

国においては、このような不安を解消すべく、マイナ保険証への不安を解消する取組が必要と考えます。マイナ保険証への切替えについては、実施時期にこだわることなく、国民の理解を十分得た上で実施していただく必要があると考えます。

次に、気候市民会議をどのように捉えているのか、気候市民会議の開催に向けた検討の2点について、一括してお答えをいたします。

気候市民会議は、市民主体で気候変動対策を議論するもので、市民意見を政策・施策に反映する手段の1つであり、気候危機を私たち一人一人が当事者として捉え、何をすべきか、何ができるのか、行政や企業、市民は何をすべきかなどについて話し合うことについては一定の意義はあると思います。しかし、私はそれを静岡市政として実施することについては、次の2つの点で疑問を持っています。

1つは、気候市民会議の開催目的です。静岡市は、令和5年3月に第3次静岡市地球温暖化対策実行計画を策定しました。その中で何をすべきかについては詳細に記載されています。今、大事なことは、何をすべきか、何ができるかを議論することではなく、実際にどういう行動をするか、何をするかです。

先日、静岡市は静岡大学と共催で「どうする！静岡 2050年カーボンニュートラルへの対応」と題したセミナーを開催しました。そこには市内企業の経営者や担当者など約200名が参加し、4時間にわたり、世界の潮流や具体的な取組事例などを学んでいただきました。今後は、実務担当者向けのセミナーやワークショップなどを開催し、企業のより実践的なカーボンニュートラルの取組を後押ししてまいります。

2つ目は、参加者をくじ等で無作為に抽出するというやり方です。

RDDという電話の世論調査がありますが、日本全体から無作為に抽出した人から質問に答えてくれた1,000人余りの回答によって、かなりの精度で内閣支持率などの世論が分かります。

一方、気候市民会議では、一般の市民から無作為に抽出した候補者のうち、参加に同意した人の中から性別、年代を考慮して参加者を選出し、議論を行います。議論は当然、専門性の高い人や説得力の高い人の意見が通りがちになります。この議論の結果がいかに世論を反映しているかについては疑問があります。

このようなことから、私は気候変動対策や脱炭素対策推進のための方法としては、気候市民会議の開催は静岡市政においては導入する必要がないと考えております。第3次静岡市地球温暖化対策実行計画の実行のため、より実務的、具体的取組を重視していく方針です。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

○都市局長(安本弘樹)

静岡都心地区のまちづくりに係る2点の質問にお答えいたします。

静岡都心地区まちなか再生事業に関連する補正理由についてですが、まちなか再生事業の繰越明許費と都市デザイン指針作成等業務の債務負担行為について補正議案を提出いたしました。

繰越明許費の補正は、地域の商店会などをはじめとした関係者との意見交換を機にまちづくりに対する議論が大きく広がったことから、より多くの市民の皆さんからの意見を指針に反映し、多様な主体と目指すまちの姿を共有する必要が生じたためです。

債務負担行為の補正は、民間開発の動向や新たなニーズへの対応、まちの再編における統一したデザインの考え方の不足などから、景観や空間の在り方について計画段階から公民が共有する都市デザインのコンセプトを早期につくり上げる必要が生じたためです。

次に、まちづくりにおける市民参加の取組についてですが、これまでも勉強会やワークショップなど、まちづくりについて地域との意見交換を数多く実施をしてまいりましたが、さらに誰もがまちづくりの主体としてパネル展示などを通じた情報共有や、直接、職員と意見交換を行うオープンハウスなどを開催してまいります。

今後は、まちなかを地域社会の共有財産として捉え、新たな価値を共創するためより広く市民の皆さんから意見を取り入れることで、目指すまちの姿に対する共有・共感の場を広げてまいります。

次に、江川町交差点の横断歩道の設置に向けた事業の進捗状況についてですが、静岡都心地区における歩行者の移動の円滑化を推進するため、江川町交差点の呉服町側横断歩道の設置について、交通管理者や道路管理者及びバスなどの交通事業者と継続した協議を実施してまいりました。この結果、横断歩道を設置することによる歩行者や自転車の安全の確保及び渋滞対策やバス交通への影響などについて、おおむね合意を得ることができました。

現在は、道路占用施設などの移設に関する詳細設計を行っており、早期の工事着手に向け事業を進めてまいります。

○議員(松谷 清)

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

思わぬ形で市長から御答弁いただいたということで、議会での意見書提案ということも影響しているのか、いずれにしても矛盾の指摘から実施の時期にこだわることなくという市長の答弁については大歓迎したいと思います。

そうした中でマイナ保険証を所持しない被保険者への資格確認書の発行などマイナ保険証に関する国の方針が出ておりますけれども、これは実施の時期にこだわりなくという関係の中で、矛盾が解消していない中どう捉えているのか、改めて伺いいたします。

次に、気候市民会議、脱炭素社会の問題について伺います。

気候市民会議について、市長から2点にわたる疑問点ということの答弁をいただきました。これは十分議論したいんですけども、次の質問に移りたいものですから感想だけ述べておきます。無作為ということに関して非常なる疑問点を持たれているようですけれども、既にヨーロッパ、イギリス、フランスでは無作為による市民による温暖化対策、気候危機に対する政策を法律で決めて毎年やっているんです。ですから、世界の潮流ということを考えるとちょっとこれはもう一度議論を深めたほうが良いと思うんですけども、それは改めてやらせていただきます。

次に、学校における断熱について伺います。

難波市長は公明党の大石議員の代表質問に国連のグテーレス事務総長の地球沸騰化の時代の発言を紹介し、熱中症リスクが常態化しており、特別教室への空調整備のみならず、体育館の空調整備の必要性も指摘しました。ただ、体育館については、断熱の課題もあり、電気料金が莫大になるという懸念も示されております。そのことは格納資料の文科省の体育館資料に明確に示されております。

志政会の児嶋議員の代表質問に、2026年蒲原の小中一貫校新規建設において、ZEB Ready(ゼブレディ)仕様、つまり省エネ、断熱を取り入れることが答弁されました。

空調があるのは当然の時代なわけですが、ただ、断熱によってエネルギー消費量が増えていく、これを減らすことが脱炭素社会の大きな条件になるわけでありです。ただ、空調が整備された普通教室を断熱改修する場合、多くの歳月と多額な経費が必要となります。市長答弁でも特別教室で60億円、体育館で100億円と考えますと、財政的に今すぐ取り組むことは極めて困難であります。

そこで、2点伺いいたします。

空調整備前の2016年度の夏の調査で、95%の普通教室で28度℃を超え、73%で30度℃を超えていたことが公表されております。普通教室における空調整備後の室内温度と空調整備後の電力使用量はどのようになっているか、お伺いいたします。

2つ目に、現在、静岡市と連携して静岡理科大学石川春乃准教授のゼミ研究で、小学校校舎の断熱性能と学習環境に関する調査、つまり脱炭素社会に向かう快適学習環境の確保とエネルギー消費量の関係の研究が継続しております。昨年11月、関係職員への研究発表も行われました。

石川准教授の調査結果を踏まえ、教室の温度を効率的に管理するための運用手法をどのように検討しているのか、伺います。

次に、静岡都心のまちづくりについてお伺いいたします。

御答弁いただいたんですけれども、アセット・コモンズマネジメントとはどういうものであるかについてはほとんど答えていないです。多分、市長が新しい概念を我々市民や市職員へ示したいということだろうと思うんですが、企画局で12月までにそれは整理するんだということになっているわけでありませう。

アセット・コモンズマネジメントについては、これからの静岡のまちづくりに非常に重要な概念になると私も受け止めておりますので、これもまた違う形で議論したいと思えます。

続いて、具体的に債務負担行為となっている静岡都心地区建物更新手法検討業務とはどのような業務を指すのか、また呉服町通りに面する既に再開発ビルの準備組合が立ち上がっている街区についても検討対象となるのか、伺います。

そして、人口減少、少子高齢化による経済の収縮や都市活力の低下が懸念される状況において、更新手法の1つである成長、拡大を前提とした高層化、ビルを高くしてその保留床を売ることによって資金を確保するという再開発事業など、今後のまちなかの建物更新をどのように進めていくのかを伺って、2回目の質問とします。

○保健福祉長寿局長(吉永幸生)

マイナ保険証を所持しない被保険者への資格確認書の発行など、マイナ保険証に関する国の方針についてどう考えるのかについてですが、本市では、国民健康保険の保険者として紙の保険証の廃止について、被保険者の方の不安の声や医療機関等関係者の懸念の声を聞いております。このため、紙の保険証が廃止になっても、マイナ保険証を所持しない被保険者の方が取り残されることがなく、マイナ保険証を頻繁に持ち歩くことへの不安を解消できるよう、また医療機関等における混乱や地域医療への影響がないよう国から示される方針を注視し、市民の理解を得ながら準備を進めていくことが重要と考えております。

○教育局長(青嶋浩義)

最初に、普通教室における空調整備後の室内温度と電力使用量についてですが、文部科学省では、教室等の環境に係る学校環境衛生基準で、教室の室内温度を18度℃以上28度℃以下が望ましいと定めており、本市においても同様に各学校へ周知しております。

議員御案内の石川准教授による令和3年度調査によれば、普通教室の温度測定結果では対象となった市内4校9室のうち2校2室において、一部の時間帯で基準である28度℃を1度℃から2度℃超えていました。これは新型コロナウイルス感染症対策のため、換気をしながら空調を使用したことなども一因

と考えられます。

次に、空調設備を整備する前と後の電力使用量ですが、平成30年度と令和3年度における調査対象4校の平均では、使用量の最も多い7月で比較した場合、整備前は約8,700キロワットアワー、整備後は約1万700キロワットアワーで、その差2,000キロワットアワーの増加となっております。

次に、教室における温度管理の運用方法についてですが、空調設備の効率的な利用については、さきの文部科学省基準に基づき策定した静岡市立小中学校普通教室空調設備運用指針において示しており、具体的にはサーキュレーターの併用やカーテン、ブラインドの活用などエネルギーの節減につながる方法を全小中学校に周知しています。

御案内の石川准教授による調査の中では、快適な学習環境の維持と電力使用量の抑制の両立を目指す対策として、断熱化によらず空調の運転開始時に換気をするなどの運用方法が示されております。

今後は、快適な学習環境を維持しながら電力使用量を抑えるよう、この方法を参考にするなど効果的な運用方法について検討してまいります。

○都市局長(安本弘樹)

静岡都心地区建物更新手法検討業務についてですが、この業務は呉服町通りに面する準備組合を含む静岡都心約31ヘクタールの再開発促進地区を対象とし、建物の利用状況や老朽化などの現状把握により商圈の分析や保留床の需要推計を行い、消費拡大や防災機能の向上など整備効果が期待されるモデルを地域ごとに作成をするものでございます。

このモデルを基に関係地権者の皆さんと意見交換を行いながら建物更新の機運を高め、事業化につなげていきたいと考えております。

次に、今後のまちなかの建物更新をどう進めるのかについてですが、高度成長期のようなまち全体の成長を前提としたものではなく、地区の特性や土地利用にふさわしい建物更新を目指していきます。例えば、人通りの多い呉服町通りでは、歩行者に圧迫感を与えない空が開けたまち並みの形成により、景観や空間の魅力を高める建物へと誘導を図ります。

こうした考えに基づき市街地再開発事業などに取組、公民共創によるまちの更新を進めていきたいと考えています。

○議員(松谷 清)

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

市長から実施の時期にこだわることなくということも明確に示されておりますので、保健福祉長寿局長からの答弁で国の動きを注視しながらということでもあります。国民、多くの市民の皆さんが何で紙の保険証を廃止されるんだろう、マイナ保険証の必要性を実感もしていないし、必要もないと思っている人は大勢いるわけでありまして、そのところの実情をぜひともきちんと踏まえて対処をお願いしたいと思えます。

それでは、3回目は、マイナンバー制度について質問させていただきます。

市長もマイナンバー、マイナンバー制度とマイナンバーカードに違いがある。そこに突然マイナ保険証という、とにかくマイナンバーカードを無理やりにも進めようという1つの違う力が働いたことが今回の混乱の原因になっておりますけれども、マイナンバー制度はもともと税・社会保障、災害対策の分野で利

用される、これは民主党政権で民主党が提案していたんです。マイナンバーカードは公的認証やマイナポータルの個人情報のチェックと、非常に限定的だったわけです。

しかし、2019年以降変化し、普及促進だけが先行し、さらに河野デジタル大臣が登場したことによって、マイナンバー関連法の改正で急速に事態が変化しつつあるわけであります。ですから、カードじゃなくてマイナンバー制度の問題も大きく変化し始めているんです。

その意味で、最初に決めた個人情報も含めてきちんとした税・社会保障、災害対策に限定するという話から非常に大きく変わろうとして、全てが動き始めていることに私は非常なる危機感を持つわけであります。

そういう中で、今回、野党第一党の立憲民主党は、臨時国会においてはマイナ保険証については延期を求める法案を提出すると言っていて、そのことを1つの媒介にしまして、この制度自体の在り方についてもぜひ私たちも議論したいと思えます。

静岡市では、現状、国民の利便性及び行政効率化が図られる事務で検討を行っているのか、伺います。

次に、マイナンバー制度に関するトラブルが生じている中で、新たなマイナンバーカードを検討する、発行する、また違うものを出すかというようなことも言い始めているんです。これについてはどう考えるか。

また、先週、マイナンバー制度に関するトラブルに対して個人情報保護委員会は、デジタル庁の個人情報保護姿勢の欠如を厳しく断罪しました。マイナンバーカードの普及促進策だけが先行、利便性だけが強調される中で医療DXの導入、免許証、介護保険証などチップ内への個人情報の拡大が始まろうとしています。市や民間利用での個人情報保護についてどのように考えるのか伺って、マイナンバー関係の質問は終わります。

次に、脱炭素社会の問題についてお伺いします。

実はこの質問を準備する中で、実際に空調整備が行われた学校の子供たちの感想はどうなのかということで、インターネット上でアンケートを取らせていただきました。28件の回答がありました。小学生16件、中学10件、高校2件。空調は整備されているんだけど、42%が不快との回答だったんです。

断熱解消は財政面では厳しく、しかし快適な学習環境をつくるためにはやはり石川准教授ゼミ研究の指摘が重要で、教室管理技術を学ぶための教員研修も必要だというふうに考えております。

さらに、先ほどの答弁でエネルギー消費、電力使用量は25%増大、小中122校、これをどうするか。この脱炭素社会の課題は残されています。

こうした中で建築分野における省エネ化……

○副議長(丹沢卓久) あと1分です。

○議員(松谷 清)

(続) また、快適な室内環境を維持するための運用、ハード・ソフト面の対策が極めて重要になります。

そこで、石川准教授も東北芸術工科大学竹内教授と連携して焼津市でワークショップをやっておりますけれども、環境教育の一環としてこうした焼津で行われたワークショップを室内環境を整えるためのワークショップとして実現する考えはないのかということをお伺いしたいと思います。

次に、静岡市は住宅建設へのZEH基準による助成金、インセンティブにより脱炭素社会をリードしてきました。しかし、この猛暑の中で、さらに省エネ基準の高い建築物へ誘導する必要があります。

鳥取県のようにZEHの建築に対する補助金制度を性能ランクにより段階的に補助する仕組みに見直す考えはないのか伺って、質問を終わります。

○デジタル統括監(澤山義典)

私からは、マイナンバー制度とマイナ保険証などについての3点の質問についてお答えします。

まず、マイナンバーの利用範囲拡大への市の検討状況についてですが、マイナンバー利用事務には社会保障制度、税制、災害対策といった法定事務があります。本市では、法定事務のほか、市独自で母子家庭等に係る医療費の助成に関する事務など5事務を行っております。

今回の国の法改正では、利用範囲の拡大に伴う対象事務は国家資格などの資格取得や更新に関する事務などが想定されており、本市においては現時点での新たな利用予定はありませんが、このような事務を行うためには国の個人情報保護委員会へ届出書を提出し、承認が得られた場合は条例の改正などの手続が必要となります。

今後、国や他自治体の動向に注視しつつ、マイナンバー利用事務についての検討を進めてまいります。

次に、新たなマイナンバーカードを検討する政府の姿勢についてですが、国において氏名、性別の券面記載事項や電子証明証の有効期間延長など、新たなマイナンバーカードについての検討を進めていると報道等により把握しております。

マイナンバーカードは、デジタル社会における個人のパスポートとして、今後も様々な行政手続や民間サービスで利用されることが想定されますので、国の動向を注視してまいります。

最後に、マイナンバーカードの利用に関する個人情報保護への考え方についてですが、マイナンバーカードは行政手続のオンライン申請や職員証、社員証としての利用、銀行口座などの本人確認に利用されております。

また、運転免許証や国家資格証との一体化についても検討が進んでおり、様々な利活用が行われる一方、マイナンバーカードからの情報漏えいに不安を持つ人もいます。

マイナンバーカードには顔写真と住所、氏名、生年月日、性別及びマイナンバーが記載されていますが、税や口座情報などの情報は含まれておりません。また、マイナンバーカードの利用には国の基準によるルールに基づくアクセス制限や通信の暗号化といった保護措置が講じられており、これらの措置により個人情報は的確に管理されていると考えます。

しかし、今回、マイナンバーカードと保険証の紐づけ誤りなど人為的なミスによる情報漏えいの可能性もあることから、慎重に情報を管理する必要があります。

今後、本市においても、マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡大する上で、市民の利便性向上や行政事務の効率化を目指しつつ、個人情報保護についての的確に管理してまいります。

○環境局長(田嶋 太)

環境教育の一環としての建築物の断熱を含めたワークショップなどの実施についてですが、第3次静岡市地球温暖化対策実行計画で掲げる2030年度までに、温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減するという目標の達成に向けては、約300万トンCO₂を削減していかなければなりません。そのうち

約10万トンCO₂は断熱を含めた建築物の省エネ化により削減することとしています。この削減量はオフィスビルや住宅などの民生部門の目標の約1割に相当するものであり、省エネに向けた市民一人一人の意識を高めていくための環境教育も重要です。

今後は、現在行っている節電や節水などの省エネをテーマとした普及啓発に加え、温室効果ガスの削減だけではなく、快適な室内環境にもつながる建築物の断熱化をテーマとしたワークショップなどの環境教育の実施について検討してまいります。

次に、ZEHの建築に対する補助制度の見直しについてですが、本市は令和3年度からZEH住宅を取得する市民に対して補助を行っています。申請件数は、3年度が41件、4年度が74件、5年度は8月末現在で54件となっています。

このようにZEHの新築棟数が年々増加している中、特に温室効果ガス排出量の少ない、より性能が高いZEHを増やしていくことも重要な視点となります。

今後、現状の補助制度の在り方も含め、より効果的なZEH普及策について検討してまいります。